

消費者センターからの

「お知らせとお願い」



G20大阪サミットの開催に伴い、南港地区周辺における交通規制や警備体制の強化によりATCへのアクセスに、**大変時間を要したり、困難となること**が予想されます。

◆G20大阪サミットの開催日及び場所

開催日：2019年6月28日（金曜日）、29日（土曜日）

場 所：インテックス大阪（大阪市住之江区）



◆G20大阪サミットに伴う南港地区周辺 における交通規制等の強化期間 2019年6月27日（木曜日）から30日（日曜日）

※交通規制等については[大阪府警察ホームページ「交通規制等について」のページ](#)をご覧ください。

ご迷惑をお掛け致しますが、消費者センターへのご来所はできるかぎり27日から30日を外していただきますようご協力をお願いします。なお、ご来所が必要な場合は公共交通機関をご利用ください。

また、消費生活相談は、期間中も午前10時から午後5時まで、電話でもお受けしておりますので、大阪市内にお住まいの方で消費者トラブルに関するご相談がございましたら、消費生活相談専用電話へお電話してください。

なお、面談による相談は、市役所市民相談室、天王寺サービスカウンターにおいても対応（予約制）しておりますので、期間中は可能な限りそちらのご利用をお願いいたします。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話

06-6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188
(イヤヤ!）」でも繋がります



消費生活
相談窓口

大阪市内にお住まいの方に限ります。
毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く



地域講座
のご案内

●地域講座のご案内

06-6614-7522

無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



メインキャラクター
エルちゃん